

献呈の辞

平成二八年一〇月四日、百地章先生はご壮健のうちにめでたく古稀を迎えられました。本学教職員一同を代表して心よりお祝いを申し上げますとともに、その意を表すべく、古稀記念論文集『憲法と国家の諸相』を編み、これを先生に献呈いたします。

百地先生は、昭和四六年四月、愛媛大学法文学部に助手として着任され、講師、助教授を経て、昭和六〇年一〇月に同大学同学部の教授となられました。平成五年三月に京都大学にて博士（法学）の学位を取得された後、翌平成六年一〇月に本学に着任され、二十二年の在職期間中に、学務委員会副委員長、企画委員会副委員長、大学院運営委員会副委員長および比較法研究所長の役職を歴任して本学の運営にご尽力くださいました。またその間には、宗教学学会理事、憲法学会理事、比較憲法学会理事長など学会の役職を務められ、学界の発展に多大な貢献をされました。

国家と宗教の関係（政教関係）や国家緊急権の問題を中心に、精緻な理論構成と実証的な比較研究の手法をもって現代憲法の直面する諸問題に取り組んでこられた百地先生の研究成果には、『憲法と政教分離』（成文堂、平成三年）、『靖国と憲法』（成文堂、平成一五年）、『憲法の常識 常識の憲法』（文藝春秋社、平成一七年）などをはじめとする数多くの著書・論文で接することができます。しかし、その学風の比類なき特徴は、象牙の塔に引きこもることなく、国家・一般社会にも積極的に分け入って粘り強く対話を続けてこられたところにあります。すなわち、公にあっては、衆議院および参議院の憲法調査会・憲法審査会において、多岐にわたる憲法問題につき公述人・参考人を務められ、

最近では、内閣官房における「皇室典範に関する有識者ヒアリング」や、「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議ヒアリング」などで意見陳述をされる一方、民間にあつても、「二十一世紀の日本と憲法」有識者懇談会（通称「民間憲法臨調」）の事務局長・運営委員としての活動をはじめ、政党やシンクタンクの勉強会などにおいても数多くの講演や助言を行つてこられました。

保守派の論客としての先生のお立場は、革新・左派ムードに彩られた昭和の時代はもとより、今日もなお、いわれなき偏見に晒され中傷を受けることが少なくありません。しかし、いかなる批判にも真摯に向き合い、あくまで学問的見地から冷静に反証をされる百地先生のお姿は、思想的な立場を同じくしない人々の間にも一定の共感と尊敬の念を呼び起こし、「みんなで憲法を考える」気運の醸成に寄与するところ大なるものがございました。

このような百地先生の輝かしい学問業績と社会的活動の恩恵に最も多く浴したたのは、いうまでもなく本学の学生諸君であります。熱意と示唆にあふれつつも、軽妙なジョークをまじえて展開される先生一流の講義やゼミナールは、学生諸君の学修意欲を大いに刺戟し、その薫陶を得て数多くの有為の人材が社会に巣立っていきました。また、大学院教育においても、先生は本学出身の優秀な研究者を大切に育ててくださいました。

古稀とともにご定年を迎えられ、来年度より日本大学法学部の講義・ゼミナールをご担当いただけなくなるのはまことに残念なことではありますが、これからも「日本」は憲法学者・百地先生のお力を必要としております。今後ともますますお元気でご活躍されることを心より祈念し、献呈の辞とさせていただきます。

平成二八年十二月吉日

日本大学法学部長 池村正道